

河内長野市 通学路交通安全プログラム

令和元年 5 月

河内長野市

河内長野市教育委員会

1. プログラムの目的

平成 24 年度、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 7 月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議し、危険個所の解消に努めてまいりました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「河内長野市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ってまいります。

2. 推進体制

関係機関の連携を図るため、以下の体制により取り組みを進めます。

- ・河内長野市教育委員会（教育総務課）
- ・河内長野市都市づくり部（道路課、都市計画課、都市整備課）
- ・河内長野市自治安全部（危機管理課、自治協働課）
- ・市内各小学校代表者
- ・大阪府富田林土木事務所
- ・河内長野警察署

3. 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みを PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていくものです。

なお、本プログラム推進のための通学路安全対策に関しては、市で設置している「河内長野市生活安全推進協議会」において意見聴取等の協議を行います。また、合同点検や対策の必要が生じた場合には随時、推進体制に定める関係課で取り組みます。

（2）合同点検

合同点検の実施時期等

- ・市内の小学校が行っている通学状況の確認や PTA、自治会からの情報収集により、通学路上の危険箇所の抽出を行ったうえで、新規の危険個所について学校長から市教育委員会に報告を行うこととします。
- ・市教育委員会は、各学校長から報告のあった危険個所の情報を整理し、関係機関と調整のうえ合同点検を実施します。
- ・実施時期は学校からの報告の到着後、速やかに実施することとします。

合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、保護者、自治会及び2の推進体制で定める担当者が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、グリーンベルトや防護柵設置などのハード対策や交通規制や交通安全教育などのソフト対策など、必要に応じた具体的な実施メニューを検討します。
- ・対策の検討は、危険個所の道路管理者、交通安全管理者及び市教育委員会が共同で行うものとし、市教育委員会はその結果を合同点検の参加者に報告します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むように関係者で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか等を確認するため、対策実施後に各学校長に意見を求めることにより、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4.対策箇所の公表

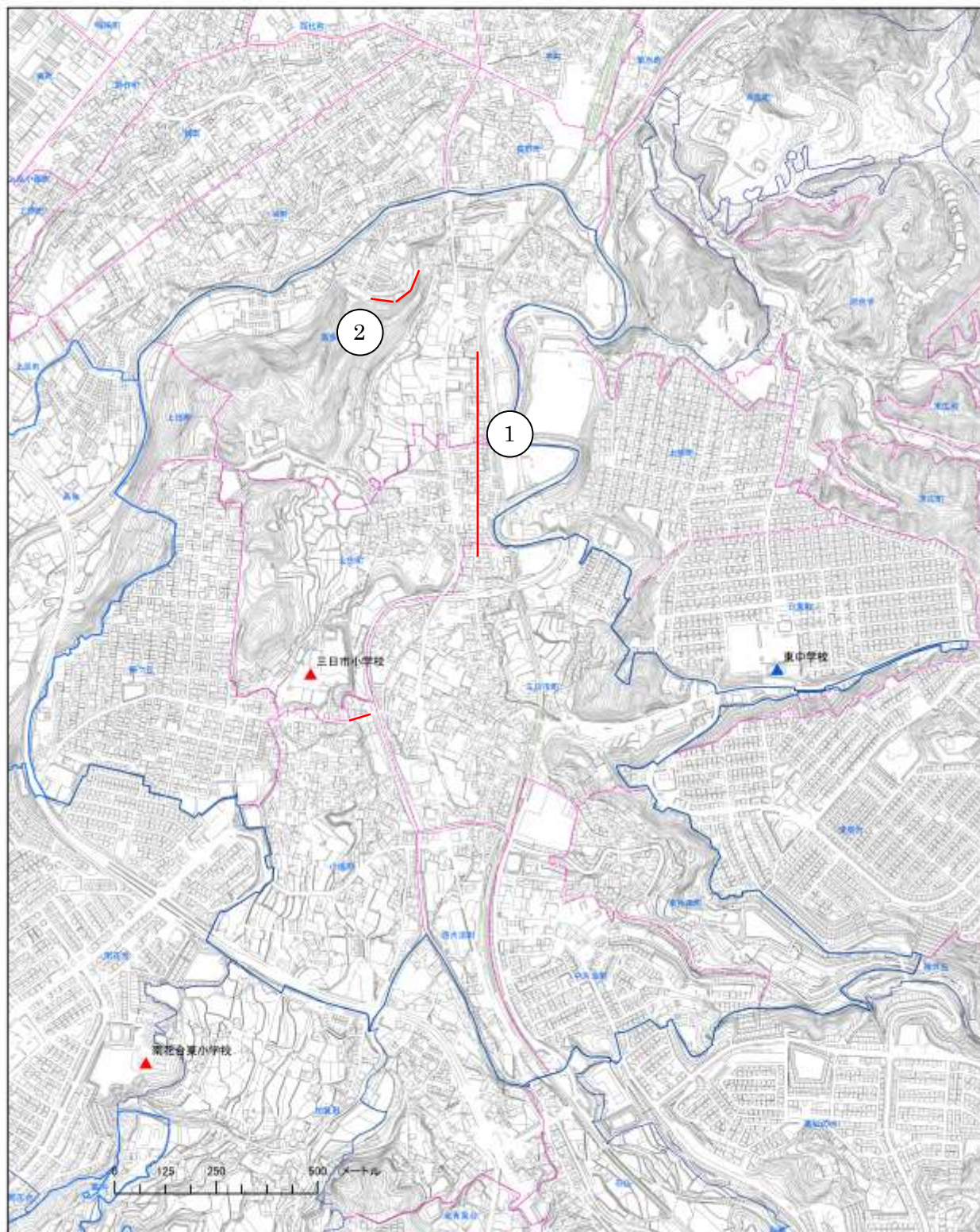
- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

- ・対策一覧表・対策箇所図

三日市小学校区

三日市小学校



対策箇所図

対策一覧表（三日市小学校区）

通し番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策年度
①	旧高野街道	道路が狭いが抜け道として朝の交通量が多い、歩道が確保されていない。	グリーンベルト設置	27年度
②	喜多町 本現寺付近	道が狭く、子どもが道から落ちないか心配	ガードレールの設置	27年度

①

(実施前)



①



(実施後)



②

(実施前)

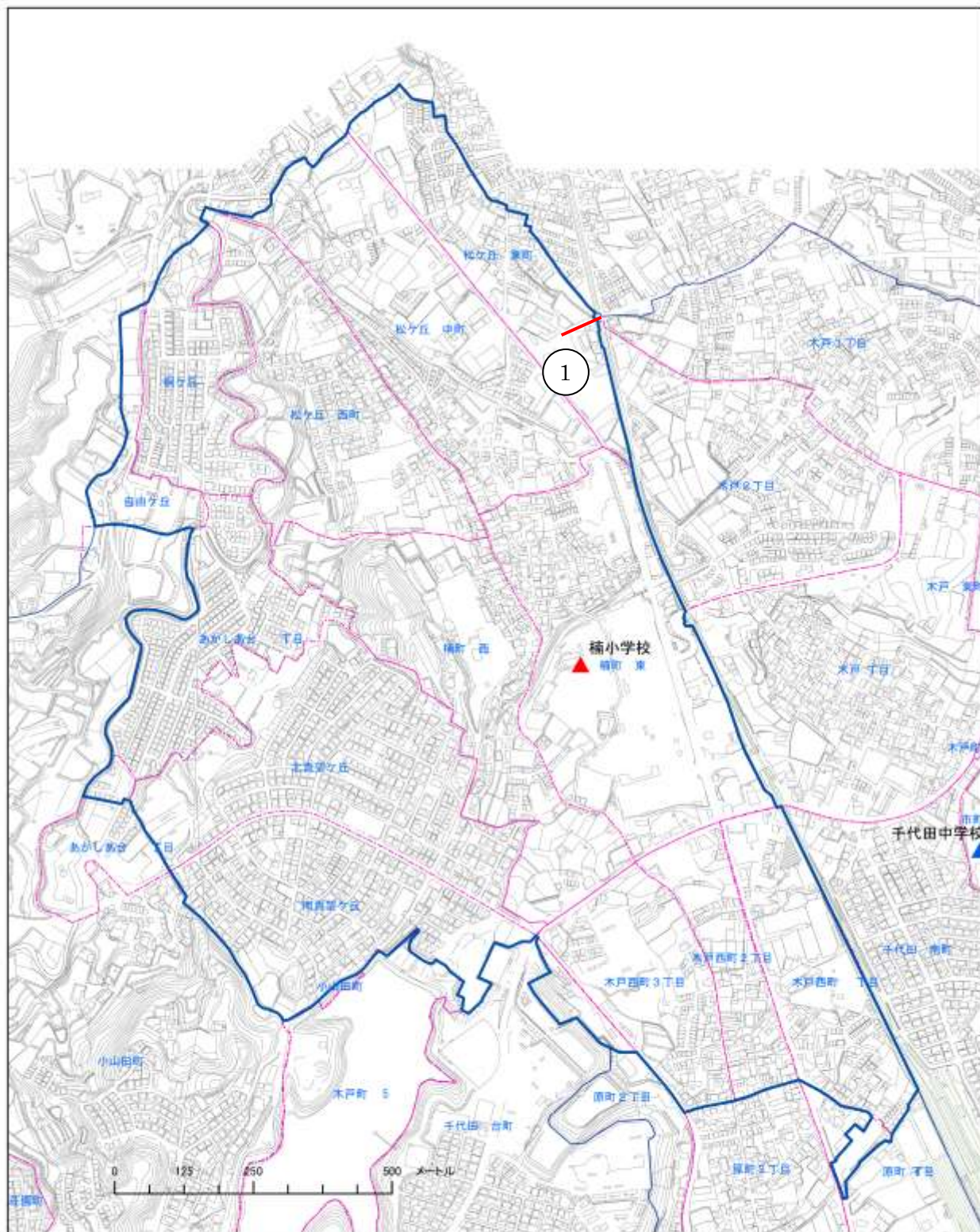


(実施後)



楠小学校区

楠小学校



対策箇所図

対策一覧表（楠小学校区）

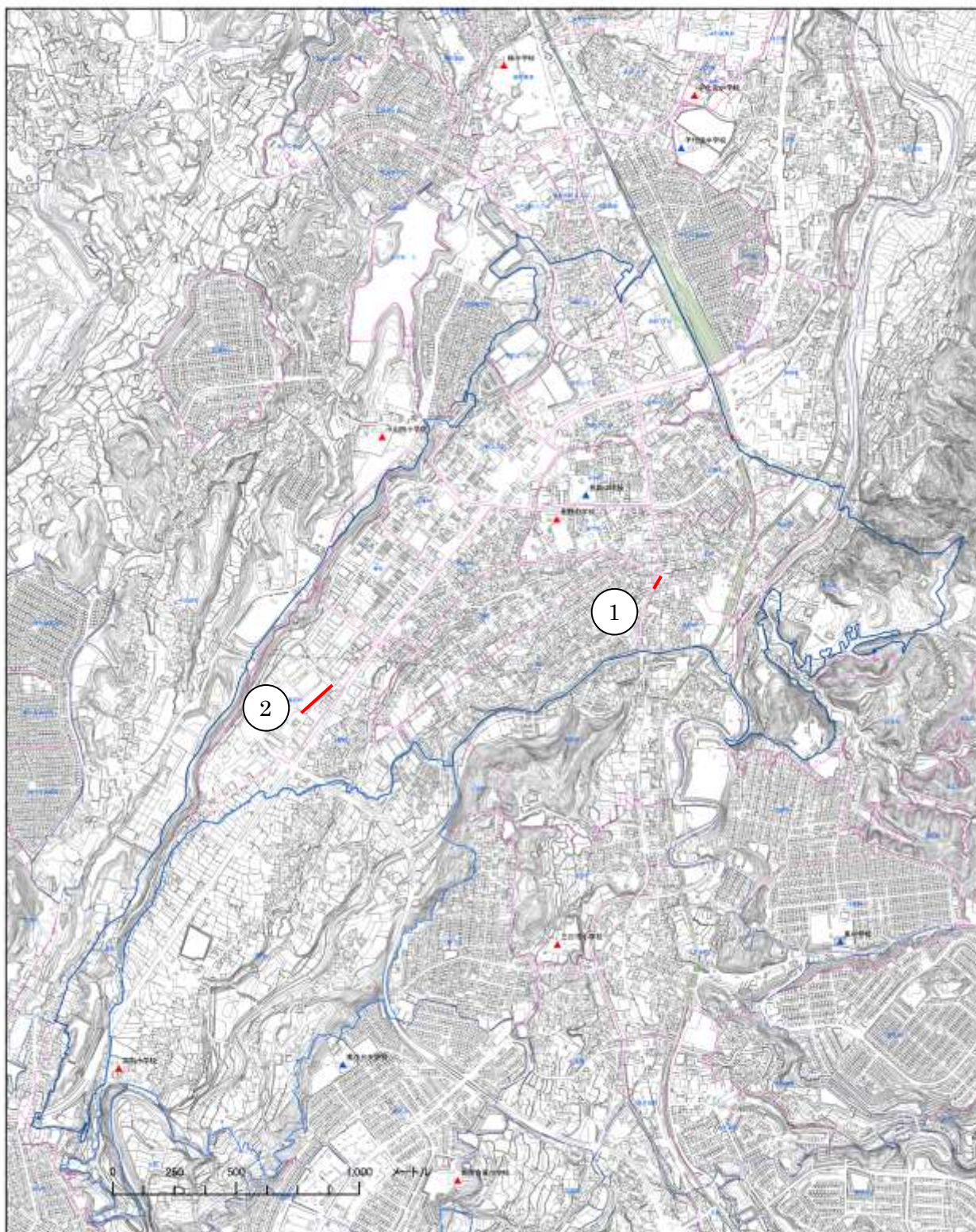
通し番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策年度
①	滝谷踏切付近(松ヶ丘東町) 主要地方道 富田林泉大津線	踏切内に歩道がない	歩道の整備	

①



長野小学校区

長野小学校



対策箇所図

対策一覧表（長野小学校区）

通し番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策年度
①	国道旧 371 号線 七つ辻	歩道がなく歩行者が危険	歩道の設置	28 年度
②	国道旧170号 上原西町	路肩が狭く、車が多いことから、歩行者が危険	歩行空間の整備	

(実施前)



(実施後)



(実施前)

